

山村振興計画

(平成29年3月31日作成)

埼玉県本庄市

目 次

| | |
|--------------------------|----|
| I. 地域の概況 | 1 |
| II. 現状と課題 | 5 |
| III. 振興の基本方針 | 6 |
| IV. 振興施策 | 7 |
| V. 産業振興施策促進事項の記載について | 10 |
| VI. 他の地域振興等に関する計画、施策との関連 | 10 |

山村振興計画書

| | | |
|-------|--------------|--------|
| 都道府県名 | 市町村名 | 作成年度 |
| 埼玉県 | 本庄市 | 平成28年度 |
| 振興山村名 | 本泉村(旧児玉町) | |
| 指定番号 | 昭和44年(第538号) | |

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、首都圏から80km圏の埼玉県西北部に位置し、東西17.2km、南北17.3kmで、総面積は89.69km²(埼玉県の面積の約2.4%)である。海拔は38mから593.6mで、北は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市に接しており、平坦な地形、南は秩父連峰から連なる山間地域で秩父郡長瀬町や皆野町、児玉郡美里町や上里町、神川町と接しており、標高500m級の不動山、神山をはじめ、400m級の山々が続く急峻な地形で形成されている。

振興山村地域に指定された本泉地区(以下、「本地域」という。)は、本市の南部で山間部に位置する旧本泉村の区域(現在の本庄市児玉町元田、稲沢、河内、太駄地区を合わせた区域。)で、地域の中央を南から北に流れる小山川沿いの低地を中心に集落が形成されている。

(2) 気候

平均気温14.6℃、降雨量1,226.0mm(平成27年・寄居観測所結果)となっているが、季節毎の寒暖差は大きく、特に近年の夏の高温期は全国的にも気温が高い地域である。対照的に冬は晴天の日が多く、乾燥しやすい気候で風も強く、冷え込みがきつい地域であるが、春秋は安定しており、1年を通じた気候としては、内陸性太平洋型の気候となっている。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本地域の人口は、平成 22 年で 1,201 人となっている。また、65 歳以上の高齢化率は本市の平均を上回る 34.2%となっている。このため、担い手不足による森林、農用地などの管理機能が低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

| 年度 | 山村振興 | | | | | | |
|-----|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| | 総数 | 0～14 | 15～29 | 30～44 | 45～64 | 65 以上 | 年齢不詳 |
| H12 | 1,096 (100%) | 111 (10.1%) | 176 (16.1%) | 168 (15.3%) | 326 (29.7%) | 315 (28.7%) | 0 (0.0%) |
| H17 | 1,362 (100%) | 112 (8.2%) | 195 (14.3%) | 170 (12.5%) | 452 (33.2%) | 433 (31.8%) | 0 (0.0%) |
| H22 | 1,201 (100%) | 81 (6.7%) | 151 (12.6%) | 147 (12.2%) | 411 (34.2%) | 411 (34.2%) | 0 (0.0%) |

出典：山村カード

(単位：人、%)

| 年度 | 市全体 | | | | | | |
|-----|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------|
| | 総数 | 0～14 | 15～29 | 30～44 | 45～64 | 65 以上 | 年齢不詳 |
| H12 | 82,670 (100%) | 12,761 (15.4%) | 16,150 (19.5%) | 16,193 (19.6%) | 23,188 (28.1%) | 14,288 (17.3%) | 90 (0.1%) |
| H17 | 81,957 (100%) | 11,709 (14.3%) | 14,036 (17.1%) | 16,953 (20.7%) | 22,997 (28.1%) | 16,238 (19.8%) | 24 (0.0%) |
| H22 | 81,889 (100%) | 10,293 (12.6%) | 12,643 (15.4%) | 16,455 (20.1%) | 23,101 (28.2%) | 18,592 (22.7%) | 805 (1.0%) |

出典：国勢調査

(2) 産業構造の動向

本市の産業は、平成 24 年度の生産額ベースで第一次産業 2.3%、第二次産業 30.1%、第三次産業 66.8%となっている。

本地域の産業は、本市全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴となっている。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

| 年度 | 市全体 | | | | |
|-----|-------------------|-----------------|-------------------|--------------------|-----------------|
| | 全体 | 1次産業 | 2次産業 | 3次産業 | その他 |
| H14 | 282,490 (100%) | 5,448 (1.9%) | 94,983 (33.6%) | 181,078 (64.1%) | 981 (0.4%) |
| H19 | 293,155 (100%) | 6,101 (2.1%) | 96,625 (33.0%) | 188,548 (64.3%) | 1,881 (0.6%) |
| H24 | 272,813 (100%) | 6,338 (2.3%) | 82,075 (30.1%) | 182,244 (66.8%) | 2,156 (0.8%) |

出典：埼玉縣市町村経済計算

本市における産業別就業人口は、平成 22 年度時点で、第一次産業 5.1%、第二次産業 32.4%、第三次産業 54.8%となっている。

本地域における産業別就業人口は、平成 22 年度時点で、第一次産業 9.0%、第二次産業 32.3%、第三次産業 51.1%となっている。本市全体と比較して第一次産業、特に農林業の割合が高いのが特徴であり、農林業が本地域の基幹産業となっている。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

| 年度 | 山村振興 | | | | | 市全体 | | | | |
|-----|---------------|---------------|----------------|----------------|--------------|------------------|-----------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| | 全体 | 1次産業 | 2次産業 | 3次産業 | その他 | 全体 | 1次産業 | 2次産業 | 3次産業 | その他 |
| H12 | 514 (100%) | 71 (13.8%) | 219 (42.6%) | 220 (42.8%) | 4 (0.8%) | 41,203 (100%) | 2,958 (7.2%) | 16,067 (39.0%) | 21,761 (52.8%) | 417 (1.0%) |
| H17 | 646 (100%) | 67 (10.4%) | 258 (39.9%) | 315 (48.8%) | 6 (0.9%) | 40,692 (100%) | 2,703 (6.6%) | 14,681 (36.1%) | 22,624 (55.6%) | 684 (1.7%) |
| H22 | 564 (100%) | 51 (9.0%) | 182 (32.3%) | 288 (51.1%) | 43 (7.6%) | 39,992 (100%) | 2,038 (5.1%) | 12,939 (32.4%) | 21,920 (54.8%) | 3,095 (7.7%) |

出典：振興山村は、山村カード 市全体は、国勢調査

(3) 土地利用の状況

本地域の面積の 78%は、森林であり、そのうちスギやヒノキなどの人工林が約 50%を占めている。一方、耕地は約 1%となっている。

土地利用の状況

(単位：ha、%)

| 年度 | 山村振興 | | | | | |
|-----|-----------------|--------------|--------------|--------------|-----|------------------|
| | 総土地面積 | 耕地面積 | | | | 林野面積 |
| | | | 田 | 畑 | 樹園地 | |
| H12 | 1,590 (100%) | 35 (2.2%) | 10 (0.6%) | 22 (1.4%) | 2 | 1,262 (79.4%) |
| H17 | 1,590 (100%) | — | — | — | — | 1,259 (79.2%) |
| H22 | 1,595 (100%) | 16 (1.0%) | 4 (0.3%) | 11 (0.7%) | 2 | 1,246 (78.1%) |

| 年度 | 市全体 | | | | | | | |
|-----|-----------------|------------------|----------------|------------------|-----|-----|------------------|------------------|
| | 総土地面積 | 耕地面積 | | | | | 林野面積 | |
| | | | 田 | 畑 | 樹園地 | その他 | | 森林 |
| H12 | 3,672 (100%) | 1,250 (34.0%) | 446 (12.1%) | 803 (21.9%) | 10 | 20 | 56 (1.5%) | 56 (1.5%) |
| H17 | 8,971 (100%) | 2,340 (26.1%) | 902 (10.1%) | 1,440 (16.1%) | 41 | 20 | 2,472 (27.6%) | 2,475 (27.6%) |
| H22 | 8,971 (100%) | 2,090 (23.3%) | 793 (8.8%) | 1,300 (14.5%) | — | — | 2,457 (27.4%) | 2,457 (27.4%) |

出典：総土地面積：全国都道府県市区町村別面積調

耕地面積：振興山村は、山村カード 市全体は、耕地面積調査

林野面積：世界農林業センサス（※－についてはセンサス数値公表なし）

(4) 財政の状況

市町村財政の状況（市全体）

（単位：千円、％）

| 区 分 | 平成 21 年度 | 平成 26 年度 |
|----------|------------|------------|
| 歳入総額 | 27,075,828 | 34,859,166 |
| 一般財源 | 17,045,888 | 18,487,997 |
| 国庫支出金 | 4,766,858 | 4,881,002 |
| 県支出金 | 1,319,490 | 2,985,358 |
| その他 | 2,215,633 | 3,149,223 |
| 歳出総額 | 25,214,662 | 31,651,570 |
| 義務的経費 | 11,435,777 | 12,761,774 |
| 投資的経費 | 3,274,868 | 7,288,809 |
| うち普通建設事業 | 3,269,487 | 7,288.809 |
| その他 | 10,504,017 | 11,600,987 |

出典：財政状況の概要

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、合併前の旧児玉町において昭和 44 年に地域指定を受けて以来、四期に係る山村振興計画を策定し、交通・産業の基盤整備、社会・生活環境の整備、国土保全、交流施策等の事業が実施され、生活環境の向上と地域の活性化に多大な効果をもたらした。

しかしながら本地域では依然として人口の減少が続き、さらに若年層の流出に歯止めがかからず、高齢化が進行しているところである。

このような状況がさらに進めば、森林、農地等の管理や保全に支障をきたし、地域の生産基盤の弱体化が進むだけでなく、地域社会の維持存続そのものが困難となり、ひいては国土の保全、水源のかん養、自然環境の維持、保全等に重要な役割を担っている森林の荒廃が危惧される状況にある。

本地域が活力ある豊かな山村を築いていくためには、生活基盤の整備や生活環境の改善を図り、就業機会の確保を図るなど若者が定住できて、住民が安心して暮らせる魅力ある山村づくりを積極的に推進していく必要がある。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

国際化や都市化の進行に加えて、我が国全体の人口が減少局面を迎える中、長引く農林業不振に加え、製造業等の産業の誘致も低迷するなど本地域内の雇用情勢は厳しい状況であり、それに加えて若者を中心に人口の流出が続いている。

農業においては、イノシシやシカ等の鳥獣による農林産物への被害が拡大しており、生産性の低い農地にとっては、多大な影響を与えることから就農者の耕作意欲の喪失を招く恐れもあり、鳥獣害防止対策が大きな課題となっている。

さらに消費者の食に対する意識の高まりにより食料自給や地産地消の推進、化学肥料や農薬の使用量を削減した安全な農林産物の供給等への関心も高まっており、安心・安全な農林産物の供給地として本地域の求められる役割もますます重要なものになっていくと予想される。

3. 山村における森林等の保全上の問題点

林業においては、戦後の拡大造林が盛んに行われた結果、人工林の割合も 50%以上を占め、その多くが伐採等の実施時期を迎えている。こだま森林組合等による整備も進められているが、国産材価格の低迷等による林業経営の不振により森林の管理も十分に実施できない状況が続いている。

4. 山村における新たな課題

集落と森林を繋ぐ里山地域においても、人口流出や高齢化により、竹林の拡大や荒廃農地増加しており、不法投棄や鳥獣の侵入しやすい環境が問題となっている。

このような状況がさらに進めば、森林・農地等の管理、保全に支障をきたし、地域の生産基盤の弱体化が進むだけでなく、地域社会の維持存続そのものが困難となることが危惧されている。

このため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性を生かした商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域物産の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、本庄市全体の面積のおよそ 17.7%を占め、市南部の急峻な山間部にあり、地域を流れる川沿いにある狭あいな平地に集落と農地が点在している。

基幹産業である農業は、耕地面積も少なく小規模零細経営であり、担い手も減少しているため、遊休農地も増加している。本地域の人口は、全体の 14%で高齢化が進行している地域である。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、地域に受け継がれてきた伝統文化や豊かな森林資源、水量豊かな清流等を有している。さらには住民による長年の農林業の生産活動によって、集落や里山地域の保全とともに、安全な水の供給や土砂災害、風水害の防止など、地域以外の住民や周辺地域へ安全で安心な社会、生活基盤に大きく貢献してきた。こうしたことから、市ではこれまでの取組とともに、本地域に生活する人々が安心して住み続けられるよう、地域資源や特性を活用して地域価値の向上を図り、豊かな自然環境を保全し、次代に引き継ぐための施策を推進していく必要がある。

本計画では、本地域における現状と課題を踏まえ、市の恵まれた自然環境や首都圏 80 km 圏にある交通の利便性を生かした産業の振興や交流促進など地域の活性化を推進し、自然環境との共生を図りながら、持続可能でかつ地域資源を活かした安全で安心なまちづくりを目指すことを基本方針とする。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

山村振興の目標を達成し、地域の活性化を図るため、本地域の重要性について積極的に情報を発信し、都市住民の理解を深めるとともに、森林・農地をはじめとする自然環境や伝統・文化等の地域資源を保護、育成しながら、その資源を活用し、次の重点振興施策を展開していくものとする。

IV. 振興施策

(1) 交通施策

本地域は山間部にあり、道路は、急カーブの連続する箇所も多く、冬場の凍結や雨水による土砂流入などによって、運行不能となる危険が常に想定される。

また少数の世帯で構成された集落が点在しているため、住民の移動手段も自動車利用が中心のライフスタイルであり、集落間を結ぶ市道や本地域と市街地並びに近隣の都市間を結ぶ県道は、地域の動脈として人、物流を繋いでいるとともに災害発生時の避難路として唯一の命綱である。

このほか本地域の県道は、秩父地域と群馬県をはじめとした北関東方面への大型車両による輸送路としても利用が多く、通過交通量も多い。

このため、地域間の交流を促進するとともに、安全で安心な生活環境の向上を図るため、道路改良や維持補修など適切な道路整備を推進する。

(2) 情報通信施策

本地域では、災害や急患発生時の緊急情報等を速やかに伝達することが必要である。

このため、地域間の情報格差を解消し、住民が防災、医療、福祉、交通など様々な情報を十分に受発信することにより、安心・安全で活力ある地域社会を形成するため、情報通信基盤等の整備に努める。

(3) 産業基盤施策

農林業家戸数の減少や後継者不足、農林業就業者の高齢化などによる農林業の活力低下により、本地域が果たしている多面にわたる機能の持続的な発揮が危ぶまれる状況となっている。このため、基幹産業である農林業を振興するために、今後は、山村ならではの多彩な地域資源を活用した収益性の高い観光農業の展開や地域性が豊かで付加価値の高い特産品づくりを推進するとともに、企業等と連携した多様な活動や農業に関心のある都市住民等の定住支援を行うなどにより、農業の活性化を図る。また、流通手段として地域資源活用総合交流促進施設「ふれあいの里いずみ亭」での加工販売を中心に、都市部や首都圏への市場拡大を進め、収益の向上や遊休農地の解消、新規就農者の確保や育成を図る。

また林業の振興においては、広大な森林の整備・保全に不可欠な森林管理道の開設、整備を行い、資源循環型社会に対応可能な造林・育林事業、地域産木材の利用促進など合理化、効率化を促進し、林業生産基盤の整備を進めるとともに、キノコや山菜等の特産物の生産振興を図る。

(4) 経営近代化施策

傾斜が厳しく経営規模の小さい本地域における農業について、面的な規模の拡大や機械化によるコストの低減には自ずと限界があることから、地形的な不利を克服し、経営の近代化を果たすため、農林産物加工施設や直売所等の整備を推進し、観光農業や地域農林産物の生産とともに、それらの加工・販売まで行う高付加価値型農林業を波及させていく必要がある。

(5) 地域資源の活用による施策

所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、特色ある地域農林産物の加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取り組みや、地場農林産物を活用した農林産物等の販売業の導入を促進する。

(6) 文教施策

地域文化の振興は、人の心を豊かにするだけではなく、地域の連帯感を醸成し、地域の活性化に大きく寄与する。本地域に伝わる伝統芸能や豊作祈願の神事、祭りなどの伝統文化、偉大な功績を残した先人、歴史豊かな自然に育まれた文化財や特産品など地域資源を活用した、地域に根ざした文化活動を振興する。

また、地域に残された貴重な伝統文化を後世に継承するため、後継者の育成を図りながら、その保存に努め地域振興に活用する取組を促進する。

(7) 社会、生活環境施策

高齢化社会が進む中で、安全・安心な住民の生活環境を整備し、活力ある地域社会の継続を図るため、火事や地震、台風等による災害から地域を守るための防災無線施設及び消防施設の整備を行い管理に努める。

(8) 高齢者福祉施策

高齢化社会が進む中、本地域では、特に医療や介護などの支援の必要性が高まる後期高齢者（75歳以上）の増加が進み、人口に占める後期高齢者の割合は毎年、増加傾向にある。そこで、高齢者福祉施策については、まず、元気な高齢者がこれまで培ってきた知識や技術、経験を生かし、地域社会の担い手として活躍できる社会の実現を目指す。

また、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう高齢者サービスの供給体制の構築に努める。

(11) 交流施策

地域資源活用総合交流促進施設「ふれあいの里いずみ亭」での体験交流事業等の充実を図るとともに県立上武自然公園内の美しい豊かな自然環境を活用した新たな事業展開を図る。また秩父地域や奥多野地域への観光ルートの通過点としてではなく、地域に残る歴史的文化遺産や地域・観光資源等を活用し、都市住民に「ゆとり」や「安らぎ」を提供する交流事業を進める。こうした地域間交流を促進し、農山漁村活性化プロジェクト等で進める定住や二地域間居住、都市との地域間交流などへ展開を図る。

(12) 森林、農用地の保全施策

農林業家戸数の減少や後継者不足、農林業就業者の高齢化などによる農林業の活力低下が加速的に進み、管理の行き届かない農地や、遊休農地が多く見受けられるようになっており、山村が有する多面的機能の持続的な発揮が危ぶまれる状況となっている。

このため、集落全体で農用地、森林を維持保全する仕組みづくりを進めるとともに、山村地域における支援施策を有効に活用して、農地等を保全し、美しい山村景観の維持・発揮を図る。

また、森林の公益的機能の保全、地域産木材の利用促進、農林業の振興等を図るため、こだま森林組合等と連携し、樹齢に合わせた伐採や下刈など森林管理、育林活動を進めながら、効率化や合理化を進めるための森林管理道の開設など基盤整備を促進する。

(14) 鳥獣被害防止施策

イノシシ、シカ、ハクビシンなど従来の鳥獣のほか、アライグマなどの特定外来生物も増加し、地域に与える被害は年々増加している。

農作物への被害は、生産性の低い農地には特に大きな負担となり、被害による耕作意欲の低下等から遊休農地を誘発する一因ともなっている。また集落地域での被害も報告され、住民の日常生活の保護のため猟友会等に協力を依頼し、駆除を行うとともに被害防止対策を行う。

V. 産業振興施策促進事項の記載について

| 産業振興施策促進事項の記載 | 記入欄 (該当する欄に○を記入) |
|---------------|---------------------|
| 記載あり (別紙参照) | |
| 記載なし | ○ |

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本市は、平成 18 年 1 月に旧本庄市と旧児玉町が合併し、新たに「本庄市」として平成 20 年度に本庄市総合振興計画 (以下「総合振興計画」という。) を策定したが、平成 30 年度には新しい総合振興計画が策定される。

この総合振興計画において市の将来像を「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄 ～世のため、後のため～」とし、その実現に向けた政策大綱、政策目標、基本計画を定めているため、この計画を踏まえて各種施策を行うこととする。

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成 5 年法律第 72 号)に基づく特定農山村地域に指定され、さらに一部は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律 (昭和 37 年法律第 88 号) に基づく辺地指定を受けている。さらに本地域のおよそ 7 割 (11 km²) が県立上武自然公園に指定され、自然環境の保全を図る地域となっている。